

### 団体活動ボランティア登録申込書

(\*の欄は、センターで記入いたします。)

ふりがな		ぼらんていあのかい		現会員数		20 人	
団体名		ボランティアの会					
発足年月日		昭和 52 年 3 月 1 日 (満 40 年活動)					
ふりがな		ちた ぼらたろう		性別		男・女	
代表者名		知多 ボラ太郎					
代表者	住所	〒 478 - 0047 知多市緑町12-1 ＜宛名＞ 代表者名・団体名・別名 様方)					
	連絡先 (電話・携帯番号等)	0562 - 39 - 0800 080 - 1234 - 5678	FAX	0562 - 39 - 0820			
	メール	sougouv c @ ma.medias.ne.jp					
	自主運営の ホームページ	http:// www.medias.ne.jp/~shakyo/sougouv c/index.html				<input checked="" type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない	
	*活動分野	中分類 ( ) 小分類 ( )					
主な活動の対象		知的障がい者施設、高齢者施設					
活動の理念・目的		ボランティア活動を通じて、知多市の地域福祉の向上に寄与することを目的をします。会員相互の親睦を図るとともに、自分たちの生き方を考える団体です。					
活動の内容	具体的な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内施設でのクラブ、行事運営のお手伝い</li> <li>・高齢者施設「〇〇里」での定期的な介助ボランティア活動</li> <li>・デイサービスや施設〇〇〇へレクリエーション活動 (年12回)</li> <li>・例会は第4日曜日の午後1時から3時30分まで</li> </ul>					
	活動日時・場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：第3月曜日 午前9時から正午まで 場所：〇〇里</li> <li>・日時：第2木曜日 午後1時から3時まで 場所：デイサービス〇〇〇</li> <li>・例会：第4金曜日 午前10時から正午まで 場所：ボランティアセンター</li> </ul>					
	会費の有無	有 2000 円/ (月・年) ・ 無		会報の有無	有 ・ 無		
備考							
ボランティア連絡協議会		<input checked="" type="checkbox"/> 加入する (別紙届出書を提出してください。) <input type="checkbox"/> 加入しない					
メールボックス利用希望		<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない					

注1: 団体規約、会員名簿を添付してください。

注2: 登録内容は、当センターのボランティア関連業務のみに使用します。

【処理欄】 (下記欄には記入しないでください。)

登録日	年 月 日	処理者	
取消日	年 月 日	処理者	

会員名簿

ボランティアの会

	氏名	住所	電話	他の加入団体	個人ボラ 加入有無
1	○○○○○	知多市●●●●2-5	12-3456		
2	△△△△△	知多市◇◇◇◇字◇◇◇57	23-4567		有
3	□□□□□	知多市◆◆◆◆4231	45-6789		
4	◎◎◎◎	知多市××××10	98-7654		
5	■ ■ ■ ■ ■	知多市▽▽字▽▽▽321	65-4321		
6	☆☆☆☆☆	★★市★★★町3215	015-9876-5432		
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

# 会則例

## 〇〇〇会 会則

【設立 平成〇〇年〇〇月〇〇日】

(名称)

第〇条 この会は、〇〇〇会（以下「会」と称する。

(事務所)

第〇条 会の事務所は、第●条に規定する会長の自宅に置くものとする。

(目的)

第〇条 会は、〇〇〇に関する活動を行うことで、〇〇〇する事を目的とする。

(構成)

第〇条 会の会員は、会の目的に賛同し、入会したものとする。

(活動)

第〇条 会は次の活動を行う。

- (1) 〇〇〇
- (2) 〇〇〇
- (3) その他目的達成に必要な活動

(役員及び職務)

第●条 会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 (会務の総理)
- (2) 副会長 1名 (会長の補佐、会長不在の際の職務代行)
- (3) 書記 1名 (会長の補佐、会議の記録)
- (4) 会計 1名 (会長の補佐、会計の管理)

(任期)

第〇条 会の役員は、会員の中から選出し、役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会計)

第〇条 会の会計は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第〇条 会の会費は、年額〇〇〇〇円とする。途中入会の者で、10月以降の入会の者は半額とする。

(会則改正)

第〇条 本会則の改正は必要に応じて協議し、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

(その他)

第〇条 会則に定めるものの他必要な事項は、その都度会員相互で協議する。

附 則 この会則は平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。